

川越市告示第306号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者に指定したので、同法第231条の2の3第2項により告示する。

令和8年4月1日

川越市長 森 田 初 恵

1 指定納付受託者の名称

S B ペイメントサービス株式会社

2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地

東京都港区海岸一丁目7番1号

東京ポートシティ竹芝オフィスタワー

3 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

川越運動公園に係る使用料

4 指定をした日

令和8年4月1日